

平成 2 5 年 5 月 8 日  
東北電力株式会社

### 女川原子力発電所の状況について

#### 1. 運転状況について

- (1) 1号機 第 2 0 回定期検査中
- (2) 2号機 第 1 1 回定期検査中
- (3) 3号機 第 7 回定期検査中

#### 2. 各号機の報告について

##### (1) 1号機

1号機は平成 2 3 年 9 月 1 0 日より、第 2 0 回定期検査を実施しています。  
今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象はありませんでした。

##### (2) 2号機

2号機は平成 2 2 年 1 1 月 6 日より、第 1 1 回定期検査を実施しています。  
今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象はありませんでした。

##### (3) 3号機

3号機は平成 2 3 年 9 月 1 0 日より、第 7 回定期検査を実施しています。  
今期間中に発見されたトラブルに該当しないひび、傷等の軽度な事象はありませんでした。

#### 3. 地震および津波による発電所主要設備への軽微な被害の対応状況

東北地方太平洋沖地震における主要設備への軽微な被害として、平成 2 5 年 3 月末までに 6 1 件のうち 5 7 件が復旧しております。

#### 4. 女川原子力発電所 1 号機における非常用ディーゼル発電機 (A) の自動停止に伴う運転上の制限の逸脱について

平成 2 5 年 3 月 1 4 日、女川原子力発電所 1 号機の非常用ディーゼル発電機 (A) は、定期運転試験における停止に向けた操作中、1 2 時 3 2 分に自動停止しました。非常用ディーゼル発電機 (B) は点検で停止中であったことから、女川 1 号機の非常用ディーゼル発電機が、発電所の運転の際に実施すべき事項などを定めた保安規定で定める動作可能な状態ではなくなったため、1 2 時 3 2 分に運転上の制限<sup>\*1</sup>を満足しないと判断しました。

原因について調査を行ったところ、非常用ディーゼル発電機 (A) に異常はないことを確認するとともに、所内電源における周波数のゆらぎの影響で発電機出力が変動していることが確認されました。

このことから、今回の事象は、非常用ディーゼル発電機 (A) の定期運転試験における停止に向けた操作中に発電機出力を降下させた際に、所内電源における周波数のゆらぎの影響で発電機出力が低下方向に変動し、逆電力リレー<sup>\*2</sup>が動作したため自動停止したものと推定しました。

その後、非常用ディーゼル発電機（A）の定期運転試験を実施し、非常用ディーゼル発電機の機能を確認したうえで、同年3月15日4時30分に保安規定に定める運転上の制限内へ復帰しました。

今後、非常用ディーゼル発電機の運転手順について、所内電源における周波数のゆらぎの影響を考慮し、出力降下後速やかに解列するなどの見直しを行ってまいります。

- ※1 運転上の制限は、安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。  
保安規定第62条には、当該の非常用ディーゼル発電機を含め2台の非常用発電設備が動作可能であることなどが定められている。
- ※2 通常はディーゼル発電機から所内の電源系に電力を送り出しているが、逆に所内電源系から電力がディーゼル発電機に流れ込んでくることを検出した際にディーゼル発電機を保護するために自動停止させるリレー。

#### 5. 女川原子力発電所における原子炉建屋ベント装置の設置工事完了について

女川原子力発電所において、東京電力株式会社福島第一原子力発電所での事故を踏まえ、万一、炉心損傷等のシビアアクシデントが発生した場合でも、水素爆発を防止するため、平成24年11月6日より、原子炉建屋ベント装置の設置工事を実施してまいりましたが、平成25年3月29日に工事が完了いたしました。

今般設置した原子炉建屋ベント装置は、原子炉建屋内に滞留した水素を迅速・確実に放出するためのもので、各号機の原子炉建屋の屋上2カ所に設置しました。

なお、あわせて工事を進めてきた水素検知器についても設置を完了しております。

当社は、今後とも原子力発電所のさらなる安全性向上に向けた取り組みを実施してまいります。

以上